

水産政策審議会企画部会

第110回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第110回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和7年2月21日（金）14時00分

閉会 令和7年2月21日（金）16時07分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ 波積 真理

細谷 恵 町野 幸 三浦 秀樹 山本 徹 渡部 完

（特別委員）井出 留美 釜石 隆志 久賀 みず保

窪川 かおる 後藤 理恵 齋藤 広司 佐々木 ひろこ

塚本 哲也 前田 若男 結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 河南漁政部長 魚谷資源管理部長 高橋増殖推進部長

中村漁港漁場整備部長 河嶋企画課長

古川水産流通適正化推進室長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第110回企画部会
議事次第

日 時：令和7年2月21日（金）14:00～16:07

場 所：農林水産省8階 水産庁中央会議室
（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 議 事

- （1）令和6年度水産白書(案)について（諮問）
- （2）漁業法及び水産流通適正化法の一部を改正する法律に関する省令案について
- （3）その他

3 閉 会

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第110回企画部会を開催いたします。水産庁企画課長の河嶋でございます。よろしくお願いいたします。本日の事務局を務めさせていただきます。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で挙手ボタンをクリックし、発言の意思表示をしていただき、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。音声トラブルなどがある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能の方で、事務局までその旨お知らせください。

続きまして、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により当審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中、オンラインでの出席を含めまして、神吉委員がまだいらっしゃっていないので、現在8名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は15名中、オンラインでの参加を含めて、今、佐々木特別委員がまだ入られてなさそうなので、9名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項及び第2項の規定によりまして、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様は議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

さらに、本日諮問させていただきます令和7年度に講じようとする施策については、水産基本法第10条第3項により、当審議会の意見を聴くこととされており、その議決については水産政策審議会令第6条第6項に基づき定めた水産政策審議会議事規則第11条第3項により、当部会の決議をもって審議会の議決とすることができるとされておりますので、併せて報告させていただきます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第がありまして、配布資料一覧があつて、委員名簿があつて、資料1-1で諮問文が1枚だけあります。資料1-2で、動向編の(案)の本体、分厚いやつがあつて、資料1-3で一枚紙の「令和7年度水産施策」の構成(案)の紙があります。その後、資料2-1で「漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備等に関する省令案の概要」という一枚紙があります。資料2-2が、ポンチ絵の一枚紙があります。資料2-3が条文が束になったやつがありますが、以上ですが、過不足とかないでしょうか。

特になければ、このまま進めたいと思います。

それでは、ここで佐々木部会長の方に議事進行を替わりたいと思います。

○佐々木部会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、①令和6年度水産白書(案)、そして②としまして、漁業法及び水産流通適正化法の一部を改正する法律に関する省令案についてでございます。

また、本日の企画部会は、いつも一緒ですけれども、16時までの予定となっておりますので、皆様の議事進行への御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。資料につきましては、事前に各委員に配布されておりますので、事務局からの御説明は簡潔にお願いできればと思っております。

それでは、まず議題の「令和7年度水産政策施策(案)」について、初めに諮問を受けたいと思います。

○漁政部長 水産政策審議会会長、佐々木貴文殿。

農林水産大臣、江藤拓。

令和7年度水産施策(案)について(諮問第468号)

水産基本法第10条第3項の規定に基づき、別添「令和7年度水産施策(案)」について、貴審議会の意見を求める。

よろしくお願ひいたします。

○佐々木部会長 お預かりいたします。

(諮問文手交)

○佐々木部会長 それでは、事務局より御説明を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○企画課長 それでは、事務局の方から資料に基づいて説明します。

資料1－2を見ていただければと思います。

まず、その前に全体についてちょっとお話ししますが、令和6年度水産の動向につきましても、前回の企画部会で構成について御了解いただいたとおりで、まず、特集のテーマですけれども、「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」というのが特集のテーマとなっていて、その後でトピックスを三つ設けています。

それから、いつものとおりの一般動向編ですけれども、第5章を除いてこれまでどおりの構成となっていて、第5章については、昨年の特集が「海業による漁村の活性化」ということだったので、昨年は漁村の活性化関係がその特集の方でまとめて記載していたので、第5章というのは章立てしていなかったのですけれども、今年はその特集と一般動向編で区別する必要がなくなったので、一昨年と同様に第5章として漁村関係の章立てにしています。

それから、水産とSDGsとの関わりを示すために、関係の深い目標のアイコンを付しているところです。

それから、委員各位に事前といっても直前だったのですけれども、一応資料をお送りさせていただいているので、説明を簡潔にして、できる限り皆さんの方から意見をお聞きして、やり取りする方に時間を割きたいと思っております。

それでは、資料1－2の3ページを御覧ください。

特集「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」ということになってはいますが、まず、この3ページ目で、下の方に特集の概要というものを入れています。結城特別委員からも前回あったので、ぱっと分かるように特集の概要というのを入れています。昨今、簡素化の流れでページ数をなるべく、要は内容をなるべくコンパクトにするようにというのが白書全体の流れになっているので、そんな関係もあって、コンパクトというので概要を簡素なものにしているところです。

それから、4ページ、御覧ください。

第1節「海洋環境の変化の状況」ということで記載しているところです。その中で前回、三浦委員から意見もあったのを受けて、世界の海洋環境の変化と対比した日本の海洋環境の変化について記述をしているところです。

ちょっと飛んで、8ページを御覧ください。

前回、渡部委員から内水面の話がありましたので、河川における環境の変化についても記述するようにしております。また、全国の河川の云々というところ、8ページの(2)

の2パラ目ですね。河川における環境の変化についても記述しています。

それから、9ページ以降ですけれども、第2節として、「海洋環境の変化による水産資源及び水産業への影響」について記述しております。

それから、9ページ、10ページにかけて、漁獲量の変化を図示する研究が水産研究・教育機構から発表されているので、その成果について、具体には10ページで紹介しています。「明治～令和まで日本の沿岸資源の漁獲変動を可視化！」というふうに、ビックリマークが付いていますけれども、これを入れています。若干不鮮明かもしれないので、そこは最終的にはもうちょっと工夫したいと思っておりますけれども、一応こういうふうな形で魚種ごとにこんなのを水産研究・教育機構でまとめていただいているので、それを紹介させていただいているところです。

それから、ちょっと飛んで17ページです。

17ページでは、海洋環境の変化は世界的な問題であることも踏まえて、海外における漁業への影響についても記述しています。前回、三浦委員からもあったので、この17ページの(2)「海外における水産資源及び漁業への影響」というので、例えばベーリング海では令和3年に大量のズワイガニのへい死があって、急速に減少して、翌年の漁期から禁漁になりましたとか、あとアメリカの話とかも含めていろいろここに書いております。

それから、19ページから御覧ください。

第3節ということで、「海洋環境の変化に対応するための取組」ということで、各地で行われている取組をできる限りその事例として紹介しているところです。19ページでは、サンマ漁船によるマイワシの試験操業の取組、それから20ページでは、イカ釣り漁船によるスルメイカ不漁に伴うアカイカ操業の実施というので、ここはこの企画部会で去年、八戸に現地調査していますけれども、そこでもお聞きしたような話も含めて書いてあるところです。

それで、前回、細谷委員から現地調査の知見をできるだけ記載してほしいということがあったので、なるべく厚めに書くようにしたところです。

その後、21ページでは、サケ定置漁業者によるサーモン養殖への取組。本州へのサケの来遊が急減して、なかなか定置網で獲れなくなってきたので、養殖で同じようなサケの定置網に代わって養殖で補うというか、そういう取組も岩手県の各地でやられているというのを紹介しています。

それから、22ページでは、日本海大和堆周辺水域での、従来は低利用資源だったドスイ

カ類の利用促進ということで紹介しているところです。

23ページでは、これはノリの養殖ですけれども、環境変化に対応したクロノリ養殖の生産量回復等に向けた取組というので、三重の桑名の取組を書いたりします。

それから、23ページの下の方から加工・流通・消費に向けた取組ということで、北海道でのブリとか、日本海のサワラ、福島県のフグの消費拡大等の取組を紹介しております。23ページから26ページにかけて、24でブリ、25でサワラ、26でトラフグですね。消費拡大に向けた取組を紹介しております。

続いて、26ページ以降ですけれども、「漁港・漁場における取組」ということで、藻場の造成の取組について記述しております。27ページでは、こんな感じで写真も使いながら、イメージが湧くように取組を紹介しております。

ちょっと次のページ、28ページがまだ間に合っていないくて、うちの課の職員が老岐に行つて藻場再生の取組を現地視察しているのですが、まだ行ったばかりなので間に合っていないので、次回の4月めどで行う次回企画部会では、ここもちゃんと入れ込んだ形でお見せしたいと思っています。

続いて、29ページ以降で、第4節「今後の海洋環境の変化への対応」について記述しております。29ページから30ページにかけて、気候変動による漁獲量の減少の予測について、それがIPCCの報告書で公表されているので、それを紹介しています。

それから、31ページ以降では、「気候変動の「緩和」策の推進」ということで、水産分野の緩和策の取組について、水素燃料電池漁船の開発とか、漁港施設への再生エネルギー利用の取組を紹介しています。あと、ブルーカーボン生態系によるCO₂吸収の取組の事例として、現地調査で取材した岩手県の洋野町のウニ増殖溝によるブルーカーボン・クレジットの認証の事例を紹介しています。なるべく現地調査の知見を書いてくださいということだったので、35ページに事例というので、これを紹介させていただいています。

それから、35ページの下の方、「気候変動への「適応」策の推進」ということで、水産分野における取組を書いています。資源評価の高度化とか、漁法、漁獲対象魚種の複合化の取組を推進していくということを記述しております。

あと、37ページでノリ養殖において、高水温耐性を有する品種開発の取組について、上の図でノリの育種、高水温耐性株と元株の生長比較試験とか、クロダイによる食害の対策とかいうのをまとめているというところです。

それから、漁港漁場に関して海面上昇等に対応するための漁港施設などの計画的な整備

についても記述しています。

という形で、以上が特集になっていて、39ページ以降はトピックスになります。トピックスは三つありますけれども、一つ目のトピックスが「令和6年能登半島地震からの復旧に向けた動き」というのが39ページ以降にあります。

ここは前回お諮りしたとおり、40ページですけれども、読みやすさを考慮して、トピックスでは漁業の再開とか漁港の復旧の動きを簡単に紹介して、題名は「令和6年能登半島地震からの復旧に向けた動き」としつつ、詳細な内容は第6章、本体の方で記述すると。トピックスでどこまで書き、本体でどこまで書くのかというので、トピックスは簡単に書きながら、詳細な内容は第6章の本文の方でまとめて書いていますというので御理解いただければと思います。

そういうことで、トピックスの方では簡素な記載にしていますので、時系列の表は後でありますけれども、199ページの第6章の方で記述していますので、御承知おきください。特に結城特別委員から意見もありましたので、ここでは載っていないですけれども、199ページの方にいっていますというので、御理解いただければと思います。

トピックスの二つ目です。この後、議題2で省令の説明をしますけれども、その省令の基になった法律改正、「太平洋クロマグロを念頭とした漁獲量等の報告義務の確実な履行を図るための漁業法等の改正」というタイトルですけれども、それで昨年6月に成立した改正法の背景とか概要について、このトピックスの2で紹介しているところです。

続いて、45ページからが、トピックス3、三つ目ですね。「赤潮による被害の継続」ということで、近年、熊本県、ちょっと鹿児島の方にもありますけれども、八代海、それから長崎の橘湾などで大規模な赤潮被害が発生していて、令和6年も継続したので、そうした赤潮の状況について記述しております。46ページでは被害軽減対策というので紹介しております。

以上が、特集とトピックスになりますけれども、47ページで、第1章「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」と、ここからが一般動向編になりますけれども、具体的な記述は48ページになりますけれども、ここは例年どおりの記述になるのですが、まずは「水産物需給の動向」ということで、「我が国の魚介類の需給構造」について紹介しています。

49ページですけれども、国民1人1年当たりの食用魚介類の消費量は減少傾向で、純食料ベースで21.4キログラムになっていますという話を「水産物消費の動向」のところで書いています。

それから、例年の記述なので大きく飛ばして、58ページから60ページにかけて、「水産物の消費拡大、消費者への情報提供や知的財産保護のための取組」というところで、ここで特に水産物の消費拡大に向けて、私も何回か説明しているので、ここの委員と特別委員はもう覚えてもらっていると思うのですけれども、「さかなの日」の取組ですね。令和6年もいろいろやっていて、アンバサダーはさかなクンなのですが、応援隊もいますけれども、サザエさん一家に応援団になってもらって、ここに長官も写っています。59ページですね。こんなのを紹介しています。

あと、ロゴも。ロゴはこれなのですが、さかなクンが「いいなクン」という名前を付けてくださったので、そんなのも含めて、この「さかなの日」、それだけが知られてもしようがないので、消費拡大に向けて具体的に官民挙げて汗をかいていきたいと思っているというのを紹介しています。

60ページは、事例の紹介が空白になっていますけれども、次回までにちゃんと入れますので、よろしくお願いします。

60ページの下の方から食育。「学校給食等での食育の重要性」について書いています。

61ページでは「水産物の健康効果」についても紹介していて、62ページでは「水産物に含まれる主な機能性成分」について、引き続きですけれども、これは分かりやすいということも言われたこともあるので、引き続き図を載せています。

64ページにあって、「機能性表示食品制度の動き」というので、機能性表示食品制度の見直しをしているところもあるので、そこについても記述するようにしております。

以上が第1章で、後日更新というのがこの後続きますけれども、ちゃんとこれはデータ更新といたしますので、よろしくお願いします。

第2章「我が国の水産業をめぐる動き」というので、74ページから記述が始まっていますが、漁業生産量や魚価の経営状況等について記述しています。直近の実績については、繰り返しますけれども、後日データ更新の後に記述しますので、御容赦ください。ここからしばらくはデータは更新するけれども、記述としては従来どおりの記述が続いてまいります。

ずっと飛んで94ページまでいってもらって、94ページ以降、女性の活躍の推進ということで、窪川特別委員から前回も御意見を頂いているので、引き続きですけれども、女性の活躍の推進、ここで漁業・漁村における女性の一層の活躍を推進していますよというのを書いています。中で水産女子のプロジェクトの事例も記述しているところです。95ページの

下の方に、「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」というのをやっていますので、紹介しています。具体の事例は次のページで、ほぼ1ページかけて紹介していますのでよろしくをお願いします。

あと、今年度からですね。98ページ以降になります。飛んでもらって、今年度からこの98ページの「カ 水福連携の推進」というので、新たに水福連携の推進について、事例とともに紹介しています。農福連携というのは多少なりとも聞いたことがあられるかもしれませんが、実は水産業と福祉の連携というので、農福連携だけではなくて水福連携というのもやっているところはやっているのですけれども、まだまだ農福連携に比べたらそんなに取組はないのですが、そろそろ紹介しようかなというのでやっています。水福連携に取り組む事業者の意識や課題などについても99ページで紹介して、取組事例ですけれども、三重県で水福連携に取り組んでいる事例ですね。これはカキ養殖とかになりますけれども、この辺の取組について紹介しています。令和5年度末時点で鳥羽市や志摩市を始め、県内12か所の障害者就労施設で実施されているとかいったことを紹介しています。今後、水福連携についても、農業に追い付き追い越せなんていうのは言えないですけれども、頑張っていきたいと思っています。

それから、103ページ以降ですね。103ページから110ページまで、スマート水産業の取組を複数の事例とともに記述しています。具体的には、事例は105ページで「養殖業のスマート化に向けた人工衛星データの利用」とか、106ページでは「宮崎県における操業支援に資するスマートフォンアプリの開発」について、左下のところにあるようなこんなイメージのアプリとか、あと107ページでは「石川県における漁場整備へのICT導入」というのについて、こういう事例を紹介しています。

それから、112ページで漁協の現状について、漁業の役割とか重要性について丁寧に書いているところです。

続いて、114ページから117ページで、水産物の流通とか加工の役割、重要性について記述しております。以上が第2章ですね。

120ページから、第3章「水産資源及び漁場環境をめぐる動き」について記述しています。

まず、120ページは「我が国周辺の水産資源」で漁業の特徴とかを書いていますけれども、その次、121ページ以降で資源評価の状況について書いています。これは時点修正がほとんどで、前年度版と内容的にはそんなに変わっていないのですけれども、ずらずらと

資源評価の状況について124ページまで書いていて、124ページ以降は、124ページの「我が国の資源管理」とか、TAC管理の拡大など資源管理の状況について記述しています。

それから、127ページから、新たなロードマップの策定というのでロードマップを、昨年の3月に新しいロードマップを公表しているの、それを書いています。

ずっとって、135ページに飛んでもらって、ここで太平洋クロマグロの遊漁者に対する資源管理の規制の強化について記述しています。135、136ページです。

あとは前年とほぼ一緒なので、思い切り飛ばしてもらって、続いて152ページまでいってください。

第4章になります。「水産業をめぐる国際情勢」ということで、152ページ、153ページで世界の漁業・養殖業の生産量などについて記述しています。ここもデータが更新されて、次回にはちゃんと埋めて記述するようにしたいと思います。

158ページ以降に、地域漁業管理機関とか、あと二国間関係の令和6年度の動向について記述しております。ここも後日開催される国際会議について、後ほど更新の上、次回にお示ししたいと思います。

それから、159ページ、160ページで、太平洋クロマグロの資源管理、それから増枠の状況についてホットな話題なので、しっかりと記述しています。我が国漁業者が厳格な漁獲量管理に取り組んでいただいた結果として増枠に貢献していたというのも丁寧にしっかり、漁業者の皆さんの努力もあって増枠が勝ち取れたというようなことを、しっかり丁寧に書いています。

以上が第4章。駆け足になっていますけれども。

第5章、これは「漁村の活性化をめぐる動き」、170ページ以降になります。ここは前回の企画部会までは第5章の見出しは、一昨年までと同じようにということで「安全で活力ある漁村づくり」というふうにしていたのですけれども、安全なのはどこだって安全でなければいけないなというようなことも関義文特別委員からも言われて、そのとおりなので、「漁村の活性化をめぐる動き」とシンプルに見出しを変えました。

173ページ以降で、去年、特集で取り上げていたのですが、海業の推進ですね。特集ではなくなったのですけれども、引き続きしっかりと海業の推進について、五、六ページぐらいにわたって記述しています。177ページでは何か白が多くて、上の方だけですけれども、PRのマスコットキャラクターですね。3種類いるのですが、紹介しています。事例はちょっと少なめになっていますけれども、178ページで紹介しています。北海道の歯舞

漁港です。

182ページ以降で、第6章ですけれども、「大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」というので書いていまして、東日本のところはそんなに変わっていないので、時点修正だけなので飛ばして、190ページから「ALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」というので、影響とか輸出先の転換とか多角化とか、国内加工体制の強化などの対策について、その後しっかりとフォローして書いています。

196ページ以降ですね。196ページ、下の方だけですけれども、「令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた対策の推進」ということで、先ほども申し上げましたけれども、トピックスは簡素に書いて、ここでしっかり具体なところを書くようにしています。被害状況でありますとか、復旧・復興に向けた取組でありますとか、漁業の再開の状況などについて、丁寧に記述しております。

というので、以上が水産の動向になりまして、続いて資料1-3、1枚だけですが、7年度の水産施策について構成案をお示ししています。これは基本的に去年とほぼ同じなのですが、これは2年後に水産基本計画を改定することになりますけれども、そこに盛り込むことになるであろう項目というイメージで書いています。

簡単ですけれども、私の方からは説明は以上になります。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、委員の方々に御質問や御意見を伺いたいと思います。先ほども課長の方から御説明がありましたけれども、先に会場に御出席の方、次にオンラインの方というふうに順番で御指名をいたします。オンラインで御発言を希望される方は、挙手ボタンをクリックしてお知らせいただきたいと思います。こちらで順番に御指名しますので、御指名後にマイクのミュートを解除して、御発言をお願いするというような流れにしたいと思います。

では、まず会場の皆様、いかがでしょうか。

じゃ、結城委員、お願いします。

○結城特別委員 ありがとうございます。まるで私に最初に発言をしなさいと言わんばかりにここにマイクが置いてありましたので、御期待にお応えしまして私から発言させていただきます。

まず、特集についてですが、とてもまとめるのが難しいテーマについて、イラストやグラフ満載にして、なるべく読みやすくまとめてくださろうと御尽力なさっていることがとても伝わってきました。ありがとうございました。御苦勞なされたのではないかと

おります。そこで、特集を中心に6点ばかりコメントと御提案をさせていただければと思っております。

まず、特集の一番最初の3ページ目。私が御提案させていただいた特集の概要で、一番最初に読みやすくコラムのような、コラムというか概要だけ箇条書でというふうにお伝えしたのを、目次の部分を取り出していただいて概要としていただきまして、ありがとうございました。ただ、どうしても目次を抜き出しているのが、重複表現も多くなり長くなりがちです。たとえば変化、影響、取組などが重複してかえって読みづらいので、変化、影響、取組の部分だけ太文字にさせていただくなどして、目立たせていただくのはいかがでしょうか？それと、表らしく見せるために、余っているカラー部分を削っていただくと、余白が生まれます。余白があると読みやすいものですから、余白を増やしていただくといいかなと思っています。

一番最初の説明部分ですが、どうしても一生懸命に説明しなければいけないので文字が多くなってしまいがちです。とはいえ、もう少しコンパクトにできると思いますのでコンパクトにさせていただいて、できたらこの行間というか、固まり部分を少し開けていただくと、今の文字の洪水のイメージが減るのではないかと思います。こんな風に少々読みやすく工夫していただけると有り難いです。それが1点目です。

それから、2点目です。10ページになります。

これも私が御提案させていただいた、「地図の中に代表的なお魚を」とお伝えしたものをちゃんと取り上げてくださって、ありがとうございます。ただ、もう少し読みやすくするために、ぱっと見たときに、こういうことなんだと分かっていただく工夫をしていただくのがいいのではないかと思います。例えばブリが今2匹記載されていますが、1匹でいいと思います。ブリの文字とイラストを大きく1匹にさせていただいて、コラムでこの左側と右側を一つ枠で囲んでいただく。そして、私たちがよくやるのですが、イラストの大きさに大小を付けていただくと読みやすくなります。例えば左の緯度と経度の毎年の変化というのは、本当は日本地図の方に書き込めれば一番いいのですけれども、これに書き込めないようでしたら、もうちょっと小さくしていただいて、その代わり地図の方を大きくしていただくと、「この辺りでこんなに多くなったんだな」というのが理解しやすいと思います。

更にご検討をお願いしたいご提案があります。ぱっと見てもなかなか読み解けないという方にもわかりやすくしていただきたいと思っていますので、一言解説を入れていただく

のはいかがでしょうか？ブリ、サワラなど、枠で囲っていただいて、下に一、二行の一言解説を入れていただくといいかなと思います。そうしますと「ブリはこうなんだ、こういうふうに変化しているんだ、じゃあ、うちはブリとは関係ない仕事だけれども、この技術を使って何かお助けできることがあるかもしれない」「何か解決策を探れるかもしれない」といったように、皆さまのアイデアのフックになるのではないかと思います。その辺り整理していただくというか、解説、一言文を付けていただくと伝わりやすくなるのではないのでしょうか？サワラはサワラでまとめて囲っていただくと。さらにサワラのお魚のイラストも大きくしていただければ目立ち、読みやすくなるのではないかと考えております。

また、イラストを入れていただいているのはアイコン的にとても良いと思いますので、11ページのこういうグラフにもなるべく・・・多分入れる御予定だとは思いますが、お魚のイラストなど入れられるところはどんどん入れていただければと思います。とにかくぱっと見たときに理解しやすい、一生懸命文字を読まなくても理解が進みやすいというのがとても大切だと思いますので、その辺り御検討いただければと考えております。それが2点目です。

3点目が、トピックスの中の39ページ。トピックスの能登半島地震からの復興に向けた動き。先ほど課長さんからも御説明がありましたけれども、とてもコンパクトにしていたかと思えます。特に40、41ページ。イラストや地図満載でとても好感度が高いというか、助かっております。現段階で41ページの文字が薄いのは、もう少し印刷になるとはつきりすると思いますが、何せ今、高齢化が進んでいる日本ですので、読みやすい大きさと濃さの文字を心がけていただけると有り難いかなと。そうすれば、更に皆さん伝わりやすくなり、生きる材料になるのではないかと考えています。

そして、57ページの図表の1-11です。「魚介類をよく購入する理由及びあまり購入しない理由」、これは本当に消費者の方に訴えやすい、メディアでも注目しやすいグラフなんですけど、これもぱっと見て分かりやすいように少々手を加えていただけないでしょうか？できたら同じ色合いではなく、例えば「よく購入する理由」は赤のグラフにして、右の「余り購入しない理由」をこの水色にするなど色分けしてはいかがでしょうか。イラストも、水産庁のホームページなどでも使っているものがたくさんあると思いますので、イメージイラストなども挿入していただくと、ここが生き生きとするのではないかなと思います。これはささやかな御提案ですが、ご検討くださいませ。

それから、これは感想なのですが、62ページの健康ページです。先ほども「よく取り上

げられるということなので、生かしました」と言っていただきました人体図、ありがとうございました。本当に分かりやすいです。特に今回赤字の水産物が国内生産量の割合が高いものという部分は、今回の特集ともリンクするととても大切な部分ですので、赤字だけではなくて、水産物は国内生産量の割合が高いものも全部赤字にさせていただいて、目立つように解説を入れていただくと、また特集の方を見返してくださる方もいらっしゃるかもしれませんので、この辺りも、ささやかですがご提案させていただきます。

197ページ目もありがとうございました。先ほどの能登半島のトピックとこの経緯表、私の提案を取り入れていただいて助かっております。ただ、こちらはもう少し分かりやすくなります。それについては細かいお話になるので、事務局の方に後で御提案させていただきます。でも、こちらを入れていただいたおかげで、ぱっと見たときに、こういうことがあったよね、こういうふうな復旧・復興に向けた動きがあるんだよねということが把握しやすい形になりましたので、お礼申し上げたいと思います。

そして、最後なのですが、全体についてです。今回特に特集は説明しなければいけないものも多くて、文字量が多くなってしまいがちなのは仕方ないと思います。その代わりに、先ほど申し上げたグラフや表などもたくさん入れていただいて、読みやすい工夫をしていただいて本当にありがとうございます。なので、先ほど10ページのところでも御提案したように、全体でもグラフ、特にデータ関係の下のところには一言解説をいれていただくのを御提案させていただきます。ぱっと見たときに、これはどういうことかというのを、下の文字を一生懸命追わなくても分かるような一言解説がグラフやデータの横にあれば、今後この白書を基に簡易冊子を作られる際にも生かすことができますし、何よりも白書を一から十まで一生懸命読まなければいけないんだという、読み手に対する御苦勞が減ると思います。一言解説を出来る範囲で入れていただけるようお願いできればというのが、最後のお願いでございます。

これから大変な作業がまだまだ待っているかと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

渡部委員、お願いたします。

○渡部委員　大分飛んでしまって申し訳ないです。すみません。

私の方から何点か、ちょっと御礼なり提案等、また、是非そうしていただきたいという

ようなところも含めて申し上げたいと思います。

まず、8ページ目で河川環境についてを追加していただきまして、ありがとうございます。その記述していただいたその上の部分なんですけれども、これはやっぱり専門家の方は読むとじっくりくるのかも分かりませんが、なかなか難しい表現になっていますので、先ほど課長さんがおっしゃったように読みやすいと、それで多くの人から理解してもらえそうな内容という中で、この全循環について、これがもうちょっと分かりやすい表現、注釈もあるので、もう少し簡単というか、よく分かるような表現にしていただけたらなというように思います。

それと、あと17ページになりますけれども、アユの遡上数の減少のことが書かれているわけなんですけれども、ここで普通、アユの産卵から遡上に至るまでの経過というのは余り知られていないと思いますので、水温が上昇したことだけで遡上が減るというように読むんだと思うんですけれども、もともと水温が上昇することによってアユの産卵期が遅れて、また、ふ化した稚魚が海に下っていても海水温が高いために生き残りが少なくなる、悪くなるということで、結果的に遡上数の減少が起きておるというように思いますので、その辺、また複雑になると余計分からないかも知れませんが、またうまい表現にしていただけたらなというように思います。アユのことだけが書かれておりますけれども、白書ですのでエビデンスがないことについて書くことはなかなか難しいと思いますけれども、他に何かデータ等、またそのエビデンスがそろそろやうなものがありましたら、ほかの魚種についても、もし可能ならば検討していただきたいというように思っております。

それと、あと17ページになるんですけれども、水温の上昇による影響、環境変動による影響なんですけれども、その中で豪雨とか台風とかによって河川の場合にはかなり被害を受けたり、実際、魚場環境が荒廃したり、内水面の養殖場が甚大な被害を受けたりというようなこともありますし、また、それに対しての河川の工事等が行われて、またより環境が悪化しているというようなこと、これは我々にとりまして非常に大きな問題なので、どこかで記述を検討していただけたらなと思います。

それと、あと145ページの、前に言ったときに、課長さんにも森林環境とか河川環境とか、その辺の辺りのことを、森林保全のことを今回書いていただきまして、林野庁の所管でありますけれども、今、潤沢にお金があるようなところがあるからというようなことで申し上げましたけれども、我々の会としても、それを前面に打ち出して要望活動ということでもないですけれども、そういう運動を展開しているわけなんですけれども、先

般、林野庁の方も来られて、そのことで言ったときに、そんなところに例えば河川とか、海に及ぶまでの間について、林野庁の予算ではあるけれども、それは使ってもらって全然問題ない話だというような、そういうこと。また、後日、うちの専務なんかと話をしてみましたら、それはうまいこと逃げて言われたのではないかなと。違う事業のことをおっしゃっていて、すり替えられたのではないかなと言うのですけれども、事例集なんかもそこにまたそろえますというようなことも林野庁の方も言っていたことでもありますので、そういうこと、お金のことに関してはなかなか書けないかも分かりませんが、書けなくてもそういう背景があつてというようなことを、また御認識を頂きたいというように思います。

それと、多くなりますけれども、200ページのところに後日更新と書いてございますけれども、能登の被害の状況一覧が書いてございますが、その他のところで結構ですので、河川等が被害を受けてというようなこともちょっと書いていただいたらなというようなことも思いますので、197の、その表の動きとも関連するのかも分かりませんが、検討していただきたいというように思います。

以上です。長くなりました、すみません。お願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、井出委員、よろしく願いいたします。

○井出特別委員 ありがとうございます。3点、お伝えします。

まず、4ページから5ページにかけて、海水温の上昇というのを書いていただいてありがとうございます。先日、東北大学の研究で、三陸沖の海面水温が平年より6度高いという研究結果が出ました。2023年4月から2024年8月までの計測で、世界の海と比較しても過去最大の上昇幅だと。この結果が、日本海洋学会の国際誌に英文で掲載されています。ここには100年単位で平均値を書かれているのですけれども、やはり100年の平均にしてしまうと、最近の、特に著しい気温上昇とか海水温の上昇がなだらかになってしまうので、国際誌に載った海水温の上昇も1点加えてもいいのかなと思いました。

それから、2点目なのですけれども、61ページから63ページにかけて、魚の栄養素のことが書かれています。たんぱく質や食物繊維が載っています。これは絶対加えてくださいということではないのですが、鉄は日本人に不足している、特に女性に不足しがちな栄養素で、赤身の魚やハマグリ、アサリ、シジミ、カタクチイワシとか、そういったものに多

い栄養素なので、ミネラルの一つとして、鉄を加えてもいいのかなと思いました。

それから、3点目で、63ページにたんぱく質100グラム当たりの比較があるのですけれども。この中で乾燥大豆だけはちょっと異質かなと思います。乾燥した大豆を100グラム食べようと思ったら相当な量なんですよね。この中でたんぱく質が一番多くなっていますけれども。なので、あくまでも食事量として取りやすい100グラムに統一した方がいいのかなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

では、すみません、神吉委員から、まず。

○神吉委員 ありがとうございます。

先ほど話にもありましたけれども、3ページ目のところ、メディアにとって、今年はどうなっているのだろうとサマリーで読むところですが、ぎゅうぎゅうになっています。

「はじめに」がとても平たい言葉で、ずっと頭に入ってくる一方で、ぱっと見て読みづらいので、文章を短くして、先ほど話が出たように余白を取って読みやすく、わかりやすくしてはどうでしょうか。例えば特集の概要のところ、我が国、我が国、我が国と3か所出てくるのですが、この辺は例えば「我が国」を取るとすっきりとテーマが見えてくるかと。最初のページなので、その後読んでいく上で大変重要な個所です。もう少し平たい言葉で誰でも頭に入ってくる取っ掛かりになるような構成に。端的にして、余白を出して読みやすくというふうに思いました。

もう1点あります。

海業について174ページからあるのですけれども、去年はトピックになっていたのも、非常に詳しく、私自身も初めて海業という言葉を知って、勉強させていただきました。あちこちの海業をやっているというところ訪ねていたり、今度広島県でも水産業の話をするということで、海業をテーマに話ができないかということで進めているのですが、広島県でもまだまだ海業という言葉が届いていないと実感しました。そういう地域はたくさんあるかと思いますが。昨年詳しく解説したので今年はコンパクトにまとめたということだと思のですが、海業について国民にもっともっと知っていただく、広めていく必要が引き続きあるのではないかと思います。海業が例えば魚食の啓蒙につながるとか、漁場の賑わいなどいろんな課題につながっていくことなので。5年間で500件の漁港に新たな取組を

設定していることなど、海業を今国が動かしているよと。少しずつ盛り上がって、各地に広がりを見せているよということが何かちょっと分かるような記述があるといいかなと思いました。今177ページに余白がありますので、例えばその国の取り組みの公表、176ページの下段にあります「海業の推進に取り組む地区として公表しています」とあるので、去年から比べるとこういったところで新しく取り組みが始まり、だんだん広がってきていますよということが何か伝わる地域の紹介を加えると、よりよいかないというふうに思いました。

ありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、お待たせしました。釜石委員、よろしく願いいたします。

○釜石特別委員 海員組合の釜石です。ありがとうございます。

まず、私も同様に、この1ページ目の「はじめに」と、それから3ページ目のところに気候変動の影響によって魚の漁獲量が減っていると記述していただいたことについては、まず感謝を申し上げたいと思います。

まず、漁獲量の減少というのは、漁船の方で魚を獲り過ぎて影響を与えてきたんだとずっと言われてまいりました。しかし、これが自然環境の変化による影響が大きいということとをここで取り上げていただいたことによって、今まで乗組員の方から申し上げてきたことが反映されたということで、この点については感謝を申し上げておきたいと思います。

意見が五つと、それから質問が一つで、91ページですね。「水産高校生に対する漁業就業への働き掛け」のところで、次のページに水産高校の「漁業ガイダンス」の様子を載せていただいているんですけども、実は今年度6月に焼津水産高校で全国の水産高校生で、かつ漁船に乗りたいと就業を希望している子供たちを集めて、マグロはえ縄漁船と、それから海外巻き網漁船に体験乗船を行って、実にこれが評判がよくて、次年度は2か所で既に開催される計画が進んでいるそうです。できましたら、そちらの方の写真なり、何か資料も取り上げていただければ非常に明るいニュースになるかなと思って、意見をさせていただきます。

それから、今度98ページです。コラムのところで、漁業分野の特定技能2号外国人制度の話を取り上げていただいております。この文面のところに、下から7行目のところの「くわえて、漁労行為に限られていた就労制限がなくなる」という記述があります。恐らくその前段の文面を見ると、「在留資格で一定期間在留した場合には、永住者としての在

留資格を得る」。そうなるに漁労行為に限られていた就労制限がなくなるという表現であろうと思いますが、コラムの題名が「漁業分野の特定技能2号外国人制度」とされていますので、これは非常に誤解を招く表現になります。水産庁企画課から、令和5年の10月に、特定技能外国人というのは船舶の運航には携われませんという資料を全国に向けて発信している内容と相反する内容であり、誤解を招く表現になっていますので、修正をお願いします。

それから、102ページです。

こちらに海難事故の防止で、ライフジャケットの着用を記載していただいております。皆さん御承知のとおり、正月明けから鹿島沖で沈没事故があり、ライフジャケットを着用していないという報道がありました。つい最近も北海道で漁船が転覆し、ライフジャケットを着用していませんでしたという報道がなされているところです。このライフジャケット着用については、強い表現で啓蒙、注意喚起を行い、警鐘を鳴らしていただくようにお願いできればと思います。

それから、139ページです。

こちらは外国漁船等の監視取締りのところで、去年の企画部会でもお話をさせていただきましたが、オホーツク海でのカニかごの様子も取り上げていただければと思います。この中央会議室では収まり切れないほど違法と思われるカニかごの回収がなされておりますので、こちらの写真を掲載いただくと、オホーツク海の現状が国民の皆さんにお示しできるのではないかと思いますので、よろしくお願い致します。

最後に、すみません、戻りまして、97ページのところ、ここは質問をさせていただきたいと思うんですけれども、漁業の技能実習制度の話は取り上げていただいて、中央の方で漁業技能実習事業協議会というのがありますという書き方になっているのですが、特定技能も実は漁業特定技能協議会というものがあるのですが、ここに何か記載されない理由があるのかどうか教えていただければと思います。

以上でございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

細谷委員から、まずお願いできますか。

○細谷委員 私からは2点あります。

その前に視察の事例を入れていただきまして、ありがとうございました。それから、54

ページから58ページの消費者の、なぜお魚を敬遠するかですとか、消費の動向につきまして分かりやすいグラフで記載していただいたことも大変参考になると思います。ありがとうございました。

そこで、私の方では2点と申し上げたのは、64ページの機能性表示食品の件でございます。機能性表示食品の、この後半の一部製品による健康被害、多分、去年大変問題になった事例を出されていると思うのですが、これは阿部委員が多分提言を出される委員会の委員にもなられていたので、阿部委員の方が詳しいとは思いますが、結局そのGMPを各工場が取るということで、ある程度決着を見ているのですね。となると、それというのはサプリメント形状のものの機能性表示食品に限定されるわけですよね。そうすると魚介類における機能性表示の安全性の担保にはなっていないのではないかなというふうに、ちょっと疑問を持ちました。

まだ、健康被害の被害者救済制度ですとか、そういうものも確立していない中では、去年のこういうことがあったからもう安全だよというような間違ったメッセージにならないような書き方がよろしいのかなというふうには思います。

それと、65ページの製品の認証ですね。こちらは去年もちょっとお話ししたのですが、やはり安心して安全で、かつサステナブルの商品を私たちは購入したいというふうに思うのですが、やはり全体のその流通の中でこういった認証を持っている製品がどのくらいあるのか。一応、今ここの記述はME Lで何件とか、何で何件みたいな黒丸で書かれるような記述にはなっているのですが、全体的な物流の中の何パーセントか。まだ多分それほど多くないので、そういう書き方は難しいと思いますが、今後引き続きこういった安心して安全なものであろうものに認証が付くのであれば、そういったものの全体の比率みたいなものを載せていただけると有り難いなと思います。

以上です。

○佐々木部会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

では、三浦委員、そして武井委員の順番でお願いしたいと思います。

○三浦委員 全漁連の三浦でございます。

私からは4点あります。

まず「はじめに」のところで、国連のグレーテス事務総長が言った、「地球温暖化時代が終わって地球沸騰化時代が到来した」ということと、それから、世界の海水温と日本の海水温とを比較したときに日本の方が大幅に上回っているということを記述してく

ださったことに対して御礼申し上げたいと思います。

しかしながら、先ほど井出委員の方からありましたように、最近の海水温の上昇幅というものが本当に危機的な状況になっているということがありますので、そういったことも記述していただく。そして、また、4ページの日本近海の平均海面水温の推移の図表について、日本の海水温の上昇の状況を100年単位で示しているんですが、それに世界の海水温の上昇の状況も併せて示すことによって、日本の近海が2倍のスピードで海水温が上昇し温暖化が進行しているということがもっと分かり、さらに危機的な状況にあるということが理解いただけるのではないかと思うので、そういった工夫をしていただければ有り難いということが1点。

それから、次に17ページの(2)ところで、世界でも海洋環境の変化の影響によって漁獲量の減少が起こっているということを書いていただいたんですけども、文章だけの記載になっているので、一瞬見てなかなか分かりづらいんですね。ヨーロッパにおいてイワシの分布可能域がずれているだとか、それからズワイガニが減少したとかいうことを、図で見て分かるようにしていただけると良いのかなと思ったところです。

そしてまた、今度は74ページの日本の漁業、養殖業の国内生産の動向というところなんですけど、ここに書いてある図はよく使われるものなんですけれども、このことについて文章で書いてあるところを見ると、遠洋漁業は200海里制定の影響で減り、それを補うようにイワシの漁獲量が上がってきて、日本の生産量のピークがきて、イワシの漁獲量が減りましたというように書いてあるんですね。

しかしながら、そのことを水産庁が出している「図で見る日本の水産」というのをみると、ここにはっきりと、「マイワシの漁獲量の減少は海洋環境の変化によって影響を受けて減少した」というふうに書かれているんです。海洋環境の変化がこんなに話題になっている中において、白書の表現はちょっと分かりにくいですね。それから、昔は乱獲、乱獲と言われてきたものが、そうではないことも分かってきたということもありますので、先ほど釜石委員からあったように、海洋環境の変化の方が大きいということをしかりと書いていただきたいなというのが3点目のところでございます。

そして最後に、水産物の需給・消費のところについてですが、前回の企画部会で日本の魚のポテンシャルについて発言をしたんですけど、改めて申し上げますと、日本の魚のポテンシャルというのは非常にあって、その魚を食べにインバウンド需要ですとか、輸出といったものが高まってきているのだということ、この日本の誇れる産地市場を中心とした

鮮魚流通システムですとか、ユネスコの無形文化遺産にも登録されている世界に誇れる和食の文化といったものを、もう少し国民の皆様に表現していただいたら有り難いかなと思っております。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、お待たせしました。武井委員、よろしくをお願いします。

○武井委員 私の方から3点お願いいたします。

25ページ、サワラのブランド化の取組という、この事例の「【事例】サワラの漁獲量が増加した地域におけるブランド化の取組」、この題が合っているか。もっとブランド化すればいいという、そこではなくて、漁業組合として船上で締めて、神経もちゃんと抜いて、12名の活動の人たちの力によって魚価が上がっているという、ここを題に持ってきてほしいなという思いがあります。私の地域でもカレイの神経締めとかやっていますけれども、やはり魚価に反映しないので、それをやっていく人がだんだん減っていく。やらなくていいのではないかというふうになっていくので、今はまだたくさん獲れているんだとは思いますが、今後サワラも含め魚価が下がってきたときには、この神経抜きとかは本当に生きてくることだと思ってしまうので、題の改訂、変更をお願いしたいかなと思っておりますが1点と。

35ページのウニ増殖、視察へ行ったから載せた方がいいという、その視点も分からなくもないのですが、このウニ増殖溝のことを事例に挙げたとしても、ほかの地域が横展開できることではないと、視察のときにも現地の人が言われていたので、せっかく事例で載せるのなら横展開できることを載せる方がいいのではないかなと。ここはここだけの話になってしまうので、せっかくこんな1ページも使ってもったいないなという思いがあります。

3点目、26ページ。すみません、戻ります。26ページの藻場造成に関してのページが、1ページ、2ページ、あと壱岐が入るのかな、3ページ。多くページを取ってくれているのがすごい有り難いと思います。やっぱり日本の海の根底は藻場を元気にしていくことかなと思うので。

そして、この26ページのところの、国は基本的な考えとして「藻場・干潟ビジョン」を策定し、改訂もされていますよね。これの概要が2ページ、ネット上に出ていましたけれども、そこに使われている図表などを一、二個載せてもらえないかなという思いがありま

す。私は、浜にいと、水産試験所も藻場の活動を何かしているし、組合も何かしらはしているし、あとは日本中にローカルな取組とかがあるのですけれども、どこが藻場造成に関してリーダーシップを取っているのかなというのがずっと分からなかったのですが、昨日これを見て、国が出しているのだなというのが分かったので、概要だけでもいいのでビジョンの図表を入れ込んでもらえるとちょっと見える、全国的な取組が見えるかなという思いがあります。お願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、町野委員、お願いいたします。

○町野委員 町野です、よろしくお願ひします。私からは4点ほどあります。

1点目、特集についてという、皆さんも御指摘されているとおりで、私としては、かなり魚種ごとに細かく書いていただいたところというのはすごくよいことかと思ひました。

一方で、3ページ目のところなのですが、少し全体の議論にありましたとおりで、海洋環境の変化というところではあるとは思ひのですが、漁獲量の減少の理由としてレジームシフトと海水温の上昇というところがピックアップされていると思ひのですが、やはりここに一言でも漁獲圧の話ですとか開発などの人為的な要因というのは、やはり入れていただきたいというのが再度のお願いでございます。やっぱり3ページは目立つページということもありますので、すごく分かるのですが、この要因がこの2つだけという印象というのをどうしても与えてしまいかねないかなと思ひました。

3点目としましては輸出の話で、68ページにも輸出のことについて記載があると思ひのですが、これは単純に今のお伝えだけなのですが、現時点で決まっていることはな思ひのですが、アメリカのトランプ政権の関税政策というのが今ちょうど打出しがされているところだと思ひます。農林水産物はまだ何も決まていないのですが、今後、関税引上げの対象となる可能性もあるというところで、例えばアメリカへの輸出の多いブリとかホタテなどに影響も出てくるかなということもあり得ると思ひますので、今書き込んでいただく必要は全くないと思ひのですが、今後の展開次第では、白書までにその動きがあれば記載も御検討いただきたいと思ひます。

最後、4点目、21ページ。サーモンの養殖の岩手の取組のところがお紹介されていて、これが陸上養殖かどうかというのが調べられてはいないのですが、経営とか雇用の安定化とかメリットの御紹介を頂いていると思ひのですが、もし陸上養殖であれば、

やっぱり電気代の負担とか、陸上でなくても餌代の高騰など、やっぱり養殖ってデメリットというか、負担になる部分もあると思いますので、可能であれば少し、最後の方にでもデメリットも記載を頂いた方が養殖はバラ色ではないというか、課題もあるというところをしっかりと分かっていただくというのにも必要かなと思います。

私からは以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、後藤委員、よろしくお願いいたします。

○後藤特別委員 今回の白書案に入ってはいませんが、検討いただきたいと思っているのが、養殖魚のポテンシャルを考えると、魚種にもよりますが増肉係数が結構低くて、畜産物と比較すると豚ぐらいの魚種もいます。将来のたんぱく質供給を考えた上で、魚の養殖におけるポテンシャルの高さをもしどこかに書き入れることができれば、お願いしたいと思います。過去に、平成25年度の白書に書かれている分もありますので、繰り返しになってしまうということであれば特に今回必要ないかもしれません。よろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、波積委員、よろしくお願いいたします。

○波積委員 ありがとうございます。主に3節のところで御質問と意見を述べさせていただきたいと思います。

対応ということで非常に問題があって、では、どうするんだということで対応が非常に具体的な事例が挙げられていて、非常に光が見えるというか、そういう感じがいたしました。

前半は漁業における取組ということで、後半が加工・流通・消費ということで、前半の23ページのノリのところなのですけれども、こちらのよく高水温に対するその品種というのが非常に難しいというようなことを漁業者の方から教えていただいていたので、こういったのができたんだというふうになり、非常にいい事例だなと思ったのですが、ここで「同地区」というふうにあって、主体がちょっと分からないので、それと三重県の水産研究所とが連携されているということなのですけれども、最後にちょっと漁協というふうに出てくるのですが、主体がどこなのかなというのが分からなかったもので、お示しいただけると有り難いなと思いました。

それと、私はブランド化の研究をやっている者で、すごくいい事例を取り上げられていられるなというふうに思いました。さっき武井委員もおっしゃったのですけれども、サワ

ラの方では非常に品質管理を厳格にして、高品質のものを非常にハイブランドな形でやっています、これを多分、全国展開とかをしていく、関サバみたいな感じのパターンだと思うのですが、そういった事例と、もう一つ地域ぐるみで取り組んでいくという事例が出ていて非常にいいなと思ったんですが、特に地域ぐるみの事例に関しましては、マネジメントする組織というのがすごく重要になってくると思うんですね。ここができないので、非常にいい方向性で、水産物とか地産品のブランドがある地域ブランドという形がすごくなじむと思うのですが、この多数の人たちをまとめる組織というのがなかなかうまくいかない。関サバなんかもちよっとフィールド調査して、なかなかそういったところがうまくいっていないというようなこともあるのですが、多分成功事例だと思うので、こういったところできちんと主体を最初の方に述べられているので、こういったところを検索すればどうやってうまくいったのかなというのが分かる事例だなというふうに思いました。

それと、「福とら」の話なんですけど、これもブランド化というふうに書いてあるのですが、商標登録を目指そうとされているのかとか、そういった今後の展開、地域ブランドとして地域になじむというようなどころなのか、ブランド化として商標を取ったり、そういった地域ブランド化として目指していくのかといった、そういったところもちよっと情報があれば有り難いなと思いました。

そして、最後の方を読んでいて、動向のところを読んでいて、動きのところを読んでいて、日本の消費が海外と比べても減少している、海外は結構上昇しているのに、結構減少しているという、日本はちょっと特異だというふうな記述が出てきて、そういった減少の要因として経済的な要因と調理の難しさというのがあって、それをどうしたらいいのかなというふうな、そういったことも思っているところなのですが、一つ、さっき細谷先生もおっしゃったのですが、食生活の嗜好のところで環境的な面というのを消費者は買いたいと、エコラベルとか、そういったことも買いたいというふうに思っているというふうな意見があったのですが、実際のところどうなんだろうなという素朴な疑問で、私もちよっと前に調査をしたところ、環境にいいということは評価するけれども、実際に買うとなればやっぱり経済的なものというのを考慮するというふうな結果を得たところもありまして、そういった、今後そういう。でも、大分SDGsのそういったこともあるので変わってきていると思うのですが、そういった環境志向に対する消費者の行動、購買に結び付くところというのはどうなのかなというふうに、これはちょっと疑問なところだけなのですが、ちよっと思った次第です。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

少し時間も押してきたところでございますので、次、オンラインで御出席の方々にいきなさいと思いますけれども、どうでしょうか。オンラインで御出席の委員の皆様、何かありましたら挙手ボタンを押していただきたいと思いますけれども。

では、窪川委員、よろしく申し上げます。ミュートボタンを解除してお話してください。

○窪川特別委員 ありがとうございます。

大変読み応えがあって、かなり時間を掛けて読ませていただきました。大変勉強になることがたくさんありました。

特集のところでは2点だけ、小さいコメントだけさせていただきます。

先ほどから何人もの委員が御意見を述べていらっしゃるのですけれども、3ページの「はじめに」のところでは、これは非常によく書かれていて私たち、多分委員の皆さん読まれてすごく理解して、そうだなと思うのですが、一般の方々が読むとなかなか難しいところがあります。例えば海が変わってきているというような印象的な言葉をどこかに入れるとか、まず、温暖化とか気候変動とかから入ってきているのですけれども、水産白書なので、海が変わってきているとまず第一に言いたい工夫があるといいかなと思いました。

あともう一つ、同じく、その特集を読むといろいろな魚種に関して、それぞれの影響を詳しく書かれているので、全部読んで、こういうことだとなるのですけれども、まずインパクトとしては様々な水産物に影響があるというところで、もう紙面が余りないので、水産物名、魚種名、例えばサケ、イカ類とかサンマとか、貝類、海藻類、ウニ類とか、そういった大ざっぱでも、ここで取り上げられている水産物名がリストで載っていると、いろいろなところに影響があるという印象がざっくりと得られると思いました。

もう一つ、8ページ、9ページの酸性化のところなのですが、酸性化も重要な海の変化なのですけれども、まだ影響がない、将来的には考えなければいけないということですので、栄養塩に関する影響も少しある可能性が取り沙汰されているので、そこも一言加えられればより膨らむかなと思いました。

それから、高波だけではなく高潮も入れると河川等への影響もあるという印象になるので、少し酸性化のところを、ほんの僅か膨らませるといいかなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の佐々木委員、挙手ボタンを押されていますけれども、よろしいですか。どうでしょうか。

○佐々木（ひ）特別委員 大変失礼いたしました。佐々木でございます。よろしく願いいたします。

私からは1点のみでお願いいたします。

最初の特集のところなのですけれども、知らなかったいろいろな事実が書かれていまして大変勉強になりました。ありがとうございます。その上でなのですが、今、海水温が上がっているという事実、それから様々な魚種に影響が出ているということ、それから各漁業者さんですとか加工業者さんたちの御努力については書かれてはいるのですけれども、では、この高水温に対して政府、国、若しくは水産庁がどのような対応をしていくのかというところについては十分に書き込まれていないのかなという印象を受けております。やはりこの厳しい状況の中で、どうやって日本の魚を守っていくのかというところがトピックになると思いますし、とても水温が高い中で、いろんな変数が出てきて、資源の調査、評価、管理がとても難しい状況だということは書かれてもよいのだと思います。

その上で、このように環境が悪いからこそ再生産の確率がかなり下がっているということも事実であって、だからこそ漁業者さんたちはかなり困られているとは思いますが、この中での資源管理をどうされていくおつもりなのかというところは、恐らく国民が知りたいところだと思うんですね。その今後の方針といいますか、そういうところは書くべきなのではないか、そうしないと無責任な状態で終わってしまうんじゃないかなと思っております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかに、オンラインで御出席の委員の皆様、ありますでしょうか。何かございますでしょうか。

それでは、久賀委員、よろしく願いいたします。

○久賀特別委員 ありがとうございます。

将来的な御提案、1点だけ申し上げます。

114ページの「水産物流通の合理化の推進」という場所がありますけれども、これに関してです。物流の24年問題への対応について少し書かれております。これは恐らく荷物の

標準化をして積載率を上げるという取組で、これ自体すごく重要ですし、記述している内容についても異論はありません。ただし、24年問題の影響は水産業全体に及んでいるようで、今回の水産白書の流通の動向というページで扱うには余りある影響がありそうです。

したがって、この問題は今後、もう少し幅広く取り扱っていくことを御提案申し上げます。例えば次年度以降の特集の候補に入れるとかということを検討していただければと思います。少しだけ御紹介しますと、今年、養殖ブリ産地の東町漁港で調査した話なのですが、基本的には資材も餌も魚の出荷もトラック物流なので、全てのコストアップにつながると。魚の出荷だけでも1日に10トントラック10台が出入りするような、そんな状況の中で、物流費上昇に加えて、出荷先への着荷に余計な時間も掛かるから鮮度も落ちる、魚価も下がるということだそうです。もっと具体的な例を紹介しますと、東町からは豊洲市場が出荷の半分を占めるのですけれども、豊洲は関東以北への中継地点になっているので、中継車が待っているのが絶対に遅れることはできないと。しかし豊洲までの物流に掛かる時間が24年問題の対応によって以前より余計に掛かってしまうので、その産地の出発時間を早めなければならないとのことでした。

養殖魚は早朝に水揚げをして、朝7時半ぐらいから加工してから出荷しますので、その産地のフィレ加工場の稼働開始時間を早めざるを得ないと、従業員もこれまでより早く出社しなくてはならないと、そんな状況が発生しているとのことなんです。物流業界の働き方改革に貢献している一方で、そのしわ寄せが水産業界に来ていて水産現場での働き方に悪影響を及ぼすというような、そんな構造になっています。これはほんの問題の一例ですけれども、今日的な24年問題が恐らく水産業全体に深刻な影響を及ぼすと思われるので、将来的には、今回のような流通の問題にとどめるのではなくて、幅広く扱って、水産業の現状を発信していくということを検討していただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。そろそろ予定の時間も近づいて参りましたので、よろしいですかね。

それでは、ここで一旦、事務局から御回答いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○企画課長 事務局の企画課長の河嶋です。

私の方から、全体的に答えられるところを答えていきたいと思います。

まず、結城特別委員から、特集について幾つかありました。まず、その特集の概要で、長々と言ってもしょうがないので、工夫をいろいろしたいと思います。太字にするとか、色付けを工夫するとか、コンパクトにするとか何とかですね。あと、文字量をもうちょっと工夫するとか、やれる限り工夫したいと思います。後でも言いますがけれども、ほかの委員から、「我が国」がくどいとか、その辺も含めて、読みやすさを工夫したいと思います。

10ページの、この絵のところではブリ2回とかサワラ2回とか、これは既存のものを使っているからこういう形になるのですけれども、どこまで工夫ができるのか、我々の方で水産研究・教育機構が公表している素材をどう生かしながら、どう工夫できるのかがあるのですけれども、可能な限り見やすさ、読みやすさを追求したいと思います。コラムを枠囲みするぐらいはできると思いますし、あと、一言解説は作業量は負担になりますけれども、頑張りたいと思います。地図と緯度・経度を一つに可能な限りやりますけれども、可能かどうか分かりません。頑張ります。

11ページのグラフですね。これはできると思います。魚のイラストは入れられると思いますので、サンマとスルメイカとサケのイラストを入れて、イメージが湧きやすくするように努力したいと思います。

トピックス1の41ページ、能登半島地震ですね。これは、私も見えないですね。この地図、全然見えないので、これは工夫の余地が、この原典が小さいのですね、この字がですね。頑張ります。見えないものを載せてもしょうがないので、何とか見えるようには工夫します。

57ページがよく購入する理由と余り購入しない理由。取りあえずグラフの色は変えられますので、頑張ります。色を変えます。イメージのイラスト、若い人が意欲的に頑張ってくれると思います。頑張ります。

62ページの人体図は、どこまで可能なのか分からないですけれども、結城特別委員のおっしゃったことを踏まえて工夫したいと思います。

197ページの経緯表ですね。これは後で提案があるということなので、お待ちしています。

全体としてということで、読み手に優しくするという観点で、グラフ・データについて一言解説、入れ出すとすごい負担にはなるんですけれども、時間との関係でできる限り、やれるだけ頑張りたいと思います。

それから、渡部委員から、8ページの全循環。実はこれは部会長にも難しいと言われて、

私も難しいと思いますので、多分言葉を使わないというのは難しいのですが、注釈も分かりにくいので、せめて注釈を分かりやすくする努力はいたしたいと思います。自分が分からないのに人に読んでくれというのはひどい話なので、自分が分かるようにはしたいと思います。

それから、17ページ、アユの遡上の減少。私も事実関係とかが分からないので何とも言えないのですが、先ほどの渡部委員のおっしゃっていた話を踏まえて、うそにならないようにして、その因果関係が飛んでいるわけではなくて、因果関係、そうとも言えるぐらいなら頑張りたいと思いますので。他の魚種も検討というのは、知見があるかどうかも含めて持ち帰りたいと思います。

河川について、豪雨、台風の影響も起きることとかですね。書き出すと切りがない気もするけれども、ちょっと考えます。検討します。

145ページで上の方で、要望活動をされて林野庁が前向きになってくださっているのと、個人的には「森林・林業白書」で書いていただけるといいなと思ったのですが、正直、分量的にも難しいなというので、今の話は勘弁していただきたいと思いません。

200ページは、後ほど担当が答えてくれるかもしれないのですが、河川被害をどこまで書けるのかは、分量的に厳しいかなと思っていますというのだけちょっとおきますけれども、後で担当の方からフォローしてもらえると助かります。

井出委員の方にいきます。井出委員だけではなくて、三浦委員からも言われました。直近の海水温の上昇がすごいという話ですね。これは書いた方がいいなと思うので、書きたいと思います。だから、2023年4月から2024年8月とかいう話ですね。要は直近というか、短い期間で海水温の上昇が著しいんだという話は、これは100年単位ではなくて、1年単位でも最近はすごいことになっていますというのは、これは書きたいと思います。

61ページの鉄は、ちょっと今後も含めて、私は一言ずつ言っていますけれども、全体的には先ほども私、説明で言いましたけれども、近年の白書の簡素化の流れというのが政府全体の白書で言われているので、分量をコンパクトにしなければいけないという中ではあるのですが、検討としては前向きに鉄も触れられればいいなという観点で検討したいと思いませんけれども、最終的に分量の関係で無理というのはあるかもしれませんが、頑張っていくつもりはあります。

63ページですね。ちょっと言い訳だけしておいて、できればやりたいのですが、

63ページの、これは乾燥大豆ですね。これは私も抜きますと爽やかに言えるのかよく分からないですけれども、ちょっと検討させてください。異質なのは理解しました。では、抜くのかというと、その33.3グラム、乾燥ですね。ちょっとその検討させてください。

神吉委員から、これはぎゅうぎゅう詰め之余白を取ってという話は、これはほかの委員からも言われていますけれども、いろいろ言われましたので、なるべくその特集の頭で、すっと頭に入りやすいようにするということだと思うので、そういう観点で読みやすさを念頭に工夫したいと思います。言葉も平たくしたいと思います。

海業ですね。海業は私ではなくて、担当部長から回答してもらおうと思います。

それから、177ページも担当部長から回答させていただければと思います。

釜石特別委員から、91ページの水産高校生。これは私も行きました。焼津に行って初めての取組だったんですね。体験乗船で、要は漁船にですね。しかも焼津は全国の水産高校生を呼んで、場所も別に、焼津にも水産高校はあるのですけれども、焼津の水産高校生を呼んだわけではなくて、焼津港に呼んで、それで乗せて、沖縄の人もいれば東北の人もいたりとかして大変それはイメージが付きやすかったというので、写真もあるので、どうかここはコンパクトではなくて頑張ろうと思います。入れたいと思います。取りあえず何かしら焼津でそういう体験乗船したというのは触れるようにしたいと思います。

98ページのコラムは、特定技能の外国人の話は、釜石特別委員の意見からすると、「くわえて」の пара が言い過ぎではないかという気がしてくるなと私も思ったので、ちょっと頭をきれいに、もう一回落ち着いて、変な誤解を招かないようにという観点で記述を見直したいと思います。必要であれば、きちんと修正したいと思います。

102ページのライフジャケットの着用の話は、釜石特別委員がおっしゃっているのは私もすごく思っているので書きたいです。未着用の事故が今年に入っても2回もあるので、7年前に着用義務付けになっているのに何をやっているのかという話なので、これは白書というので皆さんに知ってもらおうという機会ですっきりと書きたいなと思うので、コンパクトに強く表現したいと思います。

138ページで、カニかごの取締りの話ですね。オホーツク海でもというのは、これは担当部長から答えます。

97ページの技能実習だけではなくて、特定技能にも協議会があるのに記載していない理由はと。理由は何もないので、記述の分量が増えますけれども、そのコンパクトな限りで特定技能にないよというふうに思われぬように、そこはしたいと思います。

細谷委員から、機能性表示食品の関係で、これは私も詳しいファクトが分かっていないところがあるのですけれども、さっきの細谷委員から言われた話だけから聞いていると、サプリメントの話だから、お魚そのものの安全担保につながらないというのはそうなので、余計な記述だったら削るとか、ちょっと工夫をしたいと思います。

認証は、私は知見がないのですけれども、全体の物流とかその取引とかの中で何パーセント。言えることはあるのかも分からないのですけれども、そもそも言える情報があるのかも分かりませんが、当たってみます。

三浦委員です。日本近海で海水温の上昇が直近でも著しい。なるべく書けるようにはしたいと思いますが、**「はじめに」**でどこまで書けるのかちょっと分からないのですけれども、おっしゃっていたことを何とか頑張って工夫したいとは思っています。

17ページで、海外の水産資源、漁業への影響が文章だけで分かりにくいですね。分量は増えるのですけれども、図で見えて分かりやすく、すごくそれはベターな策なのですけれども、ちょっとコンパクトでという、そんな図があるのかも含めて検討させてください。できなかつたらごめんなさいです。

マイワシの話で、**「図で見る日本の水産」**は白書を分かりやすく伝えるはずなのに、なぜ**「図で見る日本の水産」**の方ではちゃんと書いているのにというのは変なので、白書の方で、74ページですけれども、分かりやすく正しく伝えるというのでもう一遍記述を再検討したいと思います。

それから、漁獲量の減少の原因がどうたらというのも含めて、ちゃんと一遍見直して、工夫ができないかというのを考えたいと思います。

魚のポテンシャルの話で、これは三浦委員の持論というか、全漁連さんのお考えなのは重々承知していて、インバウンドの需要が高まっている中でというのはあるのですけれども、どこまで書けるのか、どこで書くのかも含めて、世界に誇れる和食文化、ちょっと考えます。書けるかどうか自信がないのですけれども、書ければいいなと、頑張りたいと思います。

武井委員から、25ページのサワラの話ですね。これは頭をもうちょっとクリアにして考えたいと思いますけれども、要はその神経抜き、こういういろいろ工夫していること自体が重要なのかということと、工夫したことで、その工夫をしているものを名前も付けて、それでブランド化をしているということで付加価値を付けているということなのかということで、地域ブランドという意味ではこの見出しはおかしくないのかなとも思うのですけれども

も、ちょっとニュアンスも含めて、もしかしたらもう一遍、武井さんと担当でやり取りさせてもらって、よりよい表現がないか検討させていただくことになるかなと思っています。

35ページの海の増養殖については、1ページも使うのだったら横展開できる。おっしゃるとおりです。ちょっとその現地調査の事例を入れる方に力が及んで、横展開できる事例というのではないというのはあるので、改めてまた相談させてください。逆に言うと、横展開できるような事例というので、ほかのいいのがあるのかというのも含めて検討させてくださいということで、ここは。

25ページで、藻場・干潟ビジョンは担当部長がしっかりと説明してくれると思いますので、そちらに代えさせていただきます。

町野委員の、特集で開発など的人為的要因も入れてほしい。分量の話もあるのですけれども、その人為的要因を無視しているわけではないですということ、書けるようだったら書くのですけれども、無視しているわけではないのは当然なので理解していただきたいと思います。ですけれども、書くことで冗長になってしまうとよくないので、検討したいと思います。

トランプ政権の関税政策の話は、必要だったら書きます。3月までで何か決まって書かなければいけなくなったら書きますけれども、書くとしてもそんなに書けないと思います、分量的にはですね。

岩手のサーモン養殖の話は、これは事例なので、デメリットまで書いてしまうとあれは何なんだというのがあるなというのがあって、事例としてはやっぱりメリットがあるものを紹介するのであって、デメリットもあれば広がりようもないので、私はそう思ったのですが、担当とも検討してみたいと思います。

後藤委員の魚のポテンシャルで、これは過去の白書に書かれているというのはあるのですが、ちょっと考えます。

波積委員から、23ページの主体が分からないというのは、分かりやすく分かるようにします。サワラの取組は、これは感想でしたね。

トラフグの今後の地域ブランドとしてどうしていくのかという今後の方向性は、ちょっと私、今、知見がないので確認させていただければと思います。書くかどうかはともかく、何か分かることがあれば個別に御回答を担当の方からしたいと思います。

それから、環境志向は去年の白書では、コラムで書いていたのですけれども、その分量的に拾えるか分からないのですけれども、検討だけはしてみたいと思うので、うまくいけ

ば何か書けるかもしれませんがけれども、コンパクトに書けるかがちょっと自信がないのですけれども、検討はしますので、できればいいなと思っています。

窪川委員から、「はじめに」のところで、海が変わってきているとか、要は最初のところでイメージが湧きやすくてか、読み手に印象が付きやすくするようにということだと思ふのですけれども、ちょっと検討させてください。魚種名まで触れられるかも含めて、「はじめに」は特に1枚に収めたいので、その工夫ができるか考えたいと思います。

それから、7、8ページの酸性化のところ、これは栄養塩とか何とかというのは、どこまで書けるかはコンパクトの要求との関係で難しいかもしれませんが、検討したいと思います。

佐々木特別委員からは、これは海洋環境の変化に対して水産庁の対応は2ページぐらいはあるのですけれども、余り書かれていない。特に資源管理をどうしていくのかは担当部長の方から答えたいと思います。

久賀特別委員から、水産物流通で、これは2024年問題の関係で、久賀特別委員から次年度の特集で取り上げてはどうかということだったので、今後の検討課題というか、来年度の白書の検討課題ということで引き取らせてもらえればと思います。

私の方からは以上です。

○漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長でございます。

何点か補足してお答えします。

まず、内水面の渡部委員の方からございました、能登半島地震に絡めて河川の災害を追加をという御要望でございました。これは各自治体の方から報告を頂いて、それを正確にデータ化しております。そのデータに基づいて今回載せているので、それにどんな河川の被害報告が水産に絡めて出ているのか、これを確認したいというふうに思います。

あとは神吉委員の方から、海業に関して、昨年特集でかなり詳しくあったのだけれども、今年はちょっと少ないねという御指摘、あとは広がりを経緯なんかも入れていただきたいという御要望でございました。広がりのことからいうと、5年間で目標500件ほど達成するように目標を設定しております。1年目は30件と少なかったのですけれども、これを2年目約150件と少しずつ広がりを見せております。このようなものも載せていくとか、あとは事例も一つしか載せていなかったの、この事例ももうちょっと追加をして、きちんと伝わるようにしたいと思います。

あとは武井委員の方から、カーボン・クレジットのところで、これは藻場の喪失で、こ

れは少し特殊で一般的ではないのではないかという御意見がありました。ここに設けた趣旨がカーボン・クレジットという新しい試みで、こういった工夫もされた上でやっておられますという意味で載せているつもりですので、書き方を工夫します。むしろ一般的なやり方というのが、26、27ページに藻場の保全の方法を書いています。例えば写真にありますとおり、自然石を設置するとか、あとウニを駆除する、こういったスタンダードなやり方がありますので、こういったところで御覧いただければというふうに思います。

あと、藻場ビジョンの改訂をしていたりするので、その概要ということでございました。これについても基本的な考え方や取組の事例なんかも紹介させていただいていますので、それについては言っていた意見を踏まえて変えたいというふうに思います。

また、そのビジョンも最近変えておりまして、例えば後継者が少ないとかいうことに対しては、民間も含めた漁業者と一緒に多様な主体が参画するでありますとか、あとは後段に出ますブルーカーボンですね。このために企業も巻き込んで、クレジットも用いて、より幅を広げていく、こういったこともビジョンに書いております。いずれにしても皆さんの御意見ありがとうございました。こういうふうに改訂したいと思います。

以上です。

○資源管理部長 続きます、資源管理部長でございます。

まず、釜石特別委員から139ページについて、オホーツク海のF O C 船による違法設置漁具を押収したものの写真というお話がございました。これは適切な写真があるかどうか、ちょっと確認をしまして、可能であれば掲載するという方向で検討したいと思います。

続きます、佐々木特別委員から、海洋環境が変化する中での資源調査、資源評価、あるいは資源管理の在り方についてということで御意見を頂戴いたしました。現行の案では、36ページの上の方に資源評価について、こういった海洋環境の変化あるいはその影響を踏まえて、評価の高度化等々に取り組んでいくということが書かれておりますけれども、これだけでは十分でないという観点からの御意見だと理解をいたしました。非常に重要かつ悩ましい問題でございまして、今ほど私の方から資源評価の高度化と一言で申し上げましたけれども、実際、資源評価の現状でも、現状の資源状況の推定でも当たったり当たらないところがありますけれども、非常に難しい中でこういう環境の変化を受けて、今後資源がどう推移していくのか、将来予測となると更に難しいということで、ここにいろいろ方向性は書いてございますが、では、これが1年、2年でばっと成果が出るのかと言われると、そこはなかなか難しいところがございます。

また、それを受けて資源管理をどうやっていくのかということでござますけれども、こちらについては、言ってしまうと資源評価の方で出てきた情報、根拠を基にどう管理していくのかというのを個別個別に考えて、どうあるべきかというのを考えていくということにならざるを得ないというふうに考えております。先日の資源管理分科会でもスルメイカのことに関連して佐々木特別委員からも御意見を頂きまして、私の方から事例としてお話ししますが、スルメイカについては現状の加入が非常に悪い状況が今後も続くという前提であれば、資源として目指せるところというのは従来言われているよりも非常に低いという御説明をさせていただきましたし、その際には山川分科会長からは、やはり環境が変わればMSY自体、あるいはMSYを実現する水準自体も上がったり下がったりしますよという御説明もあったところでございます。

そういう中で、この36ページの記述以上どこまで掘り下げて、あるいは肉付けして書けるかというのはあるかと思いますが、どこまで追加で書けるかということについては検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

もう一つ議題があるんですけども、もうほぼ終了しなければいけない時間になっておりますので、何か御意見がありましたら、まだ4月、次回の審議会まで時間はありますので、事務局に直接お伝えいただければというふうに思っております。

それでは、次の議題、漁業法及び水産流通適正化法の一部を改正する法律に関する省令案に移りたいと思います。

こちらについて、事務局より御説明をお願いいたします。

○水産流通適正化推進室長 水産流通適正化推進室長の古川でございます。よろしく願いいたします。

私の方からは、漁業法及び水産流通適正化法の一部改正に伴う省令改正案につきまして、資料2で御説明させていただきます。こちらの改正法の概要につきましては2-2の資料でお示ししておりますけれども、国際的に厳格な漁獲量管理を行っている太平洋クロマグロにつきまして、この漁獲量管理の基礎となる漁獲量の報告、いわゆるTAC報告と言いますけれども、こちらの義務に違反したものが流通するというような事案が発生したということを受けまして、その再発防止、管理強化のために定められた改正法となっております。

こちらの法律施行日が来年、令和8年4月1日となっております、改正法による制度の詳細につきましては省令で定めることとしておりましたので、今回、省令改正を行うというものでございます。

今回、法律2本改正されておまして、それぞれの省令を改正するということとなります。資料2-1の方に省令の改正の概要を書いておりますので、御覧ください。

まず、漁業法施行規則の改正概要についてでございます。改正漁業法では資源管理に関する国際的な枠組みなどを勘案して、特に厳格な漁獲量の管理を行う必要があると認められる資源、こちら特別管理特定水産資源と略称を定めているわけでございますけれども、こちらにつきましてTACの報告の項目を追加するといったもの、あるいはTAC報告の情報を一部保存するといったことが義務付けられたというものでございます。今回この省令の改正におきましては、特別管理特定水産資源の指定する魚種、あるいはTAC報告事項、記録事項の詳細を定めるということになっております。

まず、この特別管理特定水産資源の指定でございますけれども、法律にその要件が定められておまして、具体的には、経済的価値が高く、かつ資源管理に関する国際的な枠組み、あるいは個体の取引状況などを勘案して、厳格な漁獲量の管理を行う必要があるものとされておりますので、これに該当するものとしまして、太平洋クロマグロの大型魚、重量30キロ以上のもの、こちらを定めることとしたいと考えてございます。

また、TAC報告の詳細についてでございますけれども、報告事項につきましてはこれまでのもの、従前漁獲量などの報告をしていたところでございますけれども、こういったものに加えまして、漁獲した個体数であったり、あるいは船舶の名称などを報告していただくこととしております。

また、そのTAC報告の情報を一部保存していただくことになるのですけれども、こちらの保存する事項、項目としましては、船舶の名称、個体の重量のほかに陸揚げ日を定めることとしてございます。

また、この記録の保存期間につきましては3年間とする、あるいはTAC報告の報告期日については原則3日ということも、それぞれ定めたいと考えてございます。

続きまして、水産流通適正化法の施行規則の改正概要でございます。改正水産流通適正化法におきましては、先ほど御紹介しました漁業法改正で新たに設けられた特別管理特定水産資源を、新たにこの水産流通適正化法の対象とする、こちら名称を特定第一種第二号水産動植物等と名前を付けておりますけれども、こちらを法律の対象としまして取引の際

に情報伝達、あるいはその取引記録の保存というものを義務付けるというような改正内容になってございます。

省令の改正でございますけれども、まず、この対象となります特定第一種第二号水産動植物の魚種でございます。法律では特別管理特定水産資源については原則として水産流通適正化法の対象となると規定されておりますので、太平洋クロマグロの大型魚については自動的に対象となるということになります。そのほか、加工品などについても省令で対象にすることができると法律上はなっているのですが、今回はこれは定めないこととしたいと考えてございます。

続きまして、情報伝達についてでございます。今後新たに対象となったものについては、取引される際に情報伝達をしていただく必要があるのですが、この情報伝達の内容につきまして詳細を省令で定めるということをご予定してございます。

その伝達していただく内容なんですけれども、こちらは太平洋クロマグロを漁獲、採捕した船舶の名称、重量ほかに、陸揚げ日を伝達していただくという形で定めたいと考えてございます。

また、今回の法改正においては、この情報伝達の方法につきまして伝票などで伝達していただく事項を記載して伝達していただくというようなもののほかに、タグなどを活用した伝達というのも可能としておりまして、この伝達方法の詳細について定めることとさせていただきます。具体的に申し上げますと、先ほど申し上げました伝達すべき情報を知ることができるウェブアドレス、QRコードであったり、また個体ごとに識別番号を記載していただいて、それらをタグに載せていただいて、魚体に取り付けるということをしていただいて、それを受け取った方はそのウェブページを閲覧する、あるいは識別番号を基に知ることができるというようなことを相手に伝えていただくことで情報を伝達したことになるといったことを定めるというものでございます。

続きまして、次のページを御覧ください。

今後、特定第一種第二号水産動植物の取引に際しましては、その取引した記録を作成保存していただくこととなりますので、その保存していただく内容について省令で定めることとしております。こちらにつきましては、重量、譲渡しの日、譲渡しの相手などは法律で保存するようにと定められておりますけれども、このほかに省令において、太平洋クロマグロを採捕した船舶の名称、個体の重量、陸揚げ日などを定めることで、こういった情報を保存していただくということになります。

こちらの記録の保存期間についても3年間という形で定めることとしております。

三つ目、最後でございます。

今回の改正法におきましては、特定第一種水産動植物、現行ではアワビ、ナマコなどが対象になってございますけれども、こういった対象となっている動植物を輸出する際には、適法漁獲等証明書という証明書の添付が必要ということになっているのですけれども、こちらの証明書は現行の発行は農林水産大臣が行うものとなっております。今後、証明書の数もどんどん増えていくという中で、迅速に発行ができるようにということで、農林水産大臣が指定する者が交付事務を行えるということになっております。今回この省令では、この指定などに係る手続の詳細について定めるということにしております。

以上が、本改正案の概要となります。

こちらの省令案につきましては、3月11日までパブリックコメントを行ってございます。本日の御議論あるいはパブリックコメントの御意見を踏まえまして、省令の改正手続を行いたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

この議題につきましても、委員の方々に御意見や御質問を伺いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。オンラインの方も挙手ボタンを押していただければ御指名いたしますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、本議題はここまでとさせていただきます。

それでは、ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○企画課長 事務局の企画課長です。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

今後の予定ですけれども、この後、令和6年度水産の動向について、今日皆様から頂いた意見を踏まえまして修正などを行った上で、本日諮問させていただいた令和7年度水産施策（案）とともに、4月頃に開催を予定しております次回企画部会で御審議いただきたいと考えております。次回はこの委員、特別委員、ラストの企画部会になりますので、よろしくお願いいたします。

具体的な日時については、後日調整させていただきますので、引き続き御協力のほどよ

ろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の企画部会を終了いたします。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。